

産業労働局に寄せられた都民の声（平成 31 年 4 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
1	1	2	4	3	0	0	11

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

犬のサプリメントをフィンランドから輸入して販売したいと思っているのですが、日本で販売する際の注意や日本語での商品の案内などについて教えてください。

（説明）

この度は、お問い合わせありがとうございます。
お問い合わせいただきました商品の件について、ご案内いたします。

1 日本で販売する点の注意事項

海外製品でサプリメントとして販売されている商品の中には、日本国内では医薬品に該当する成分が含まれている場合がございます。

また、海外製品で外国語表記のラベルのまま販売した場合、そのラベルに効果、効能等をうたった場合にあっては、医薬品とみなされ、未承認医薬品の販売として処罰の対象となる場合があります。

なお、商品を輸入、販売する場合にあっては、原則商品の販売業者が責任を負うこととなりますので、その点についてご注意ください。

2 日本語での商品案内について

1でご説明したように、商品を日本語で案内する場合にあっては、そのサプリメントに対する効能、効果はうたえません。また、状態が悪い動物がサプリメントを与えることで、改善されるというような表現、暗示も広告違反とみなされます。ご注意ください。

近年、ネット等でそのような表記をされている商品がありますが、順次指導をしているところです。

当局では、海外製品について照会をいただく際には和訳された状態で照会をしていただくようお願いをしております。

また、繰り返しになりますが、商品の販売業者が責任を負うこととなりますので、まずは別紙をご覧ください、取り扱おうとする商品について医薬品に該当す

るか否かをご確認いただいた上で、不明な点がございましたら、農林水産部食料安全課動物薬事衛生担当 (TEL 03-5320-4845) まで再度照会をお願いいたします。

また、このような照会が多く寄せられていることから、照会があった場合、回答には1~2週間ほどいただいておりますので、ご了承ください。

大変申し訳ございませんが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<上記区分の定義>

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。